

運転免許が不要になった、または自動車の運転に不安を感じるようになって
運転免許証の自主返納をした高齢者の社会参加を支援します。

【令和7年度】

葛 飾 区 高齢者運転免許証 自主返納支援事業



1

申請期間：**令和8年3月31日(火)まで(消印有効)**

※予算額に達した場合、期間内でも予定より早く事業を終了する場合があります。

2

支援事業を申請できる方

次の①～④のすべてに該当する方

① 令和6年4月1日以降にすべての運転免許証を
自主返納した方 (**返納日から1年以内**)



② 運転免許証の **自主返納時に65歳以上**

※運転免許証の有効期限が過ぎて失効した方、違反などにより取消処分を受けた方を除く

③ 運転免許証 **自主返納時およびこの事業の申請時に葛飾区に
住んでいる** (葛飾区の住民基本台帳に記録されている)

④ 過去にこの事業又は他の自治体で高齢者運転免許証
自主返納の支援を受けたことがない

3

支援内容：タクシー券 **5,000円分** (1人1回限り)

支援事業の申請から送付までの流れ

次の①、②を用意し、窓口または郵送で申請してください。

①必要事項を記入した**申請書一式**

②警察で自主返納した際に発行される

「申請による運転免許の取消通知書」の写し

又は「運転経歴証明書」の写し(表と裏)

【申請書配布場所】

葛飾区役所 交通政策課 423番窓口

各区民事務所、区のホームページからダウンロード

葛飾警察署、亀有警察署



【申請先】

葛飾区役所 交通政策課

【葛飾区ホームページ】

窓口で申請



・窓口

葛飾区役所 交通政策課 423番窓口

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

郵便で申請



・郵送先

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

葛飾区役所 交通政策課

「高齢者運転免許証自主返納支援事業担当」宛

※令和8年3月31日消印有効

【タクシー券及び交付決定通知書を郵送にて送付】

ご自宅に**簡易書留**で郵送します。

※申請者多数の場合、お時間がかかる場合がございます。

問合せ先

葛飾区役所 交通政策課

高齢者運転免許証自主返納支援事業担当

TEL: 03-5654-6856 (平日/午前9時から午後5時まで)